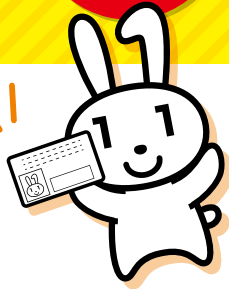


重要な
お知らせ

健康保険証は令和6年12月2日以降 新規発行を終了!



医療機関受診の際は、

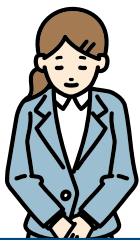
マイナ保険証（マイナンバーカードに健康保険の利用登録をしたカード証）**をご提示ください。**



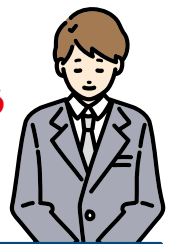
マイナンバー法の改正により、令和6年12月2日以降現行の健康保険証（※注1）の新規発行（嘱託再雇用時、紛失等での再発行時、被扶養者届出時等を含む）はなくなり、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが決定されました。

経過措置として令和6年12月2日以降、現行の健康保険証をお持ちの方はそのまま利用できますが、**翌令和7年12月2日以降は健康保険証の利用ができなくなりますので、マイナ保険証の利用準備を進めてください。**

（※注1）限度額適用認定証・高齢受給者証・特定疾病療養受療証の新規の発行も終了します。



健康保険組合ではマイナ保険証利用開始が円滑に行われるよう取り組みます。皆様のご協力をお願いします。



健康保険組合の主な取り組み



新規取得時のマイナンバーの登録と登録情報の点検

入社・家族を扶養した際のマイナンバーの登録はタイムラグがないよう5日以内に会社を通してご登録ください。

健康保険組合では登録されたマイナンバーを国の住基システムと連携し誤登録のないよう点検を行います。

※登録がない場合は医療機関等の受診時にオンライン資格確認による確認ができないため、必ずご登録ください。



マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには、マイナンバーカードの取得そして保険証としての利用登録が必要になります。

マイナンバーカードの取得が難しい高齢者や手続きに時間を要する方などマイナンバーカードをお持ちでない方には「資格確認書」を交付いたします。

マイナンバーカードの取得・マイナ保険証の利用/利用登録などについては
「マイナ保険証をご利用ください」をご確認ください。



マイナ保険証をご利用ください



ー本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなりますー

マイナ保険証を使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ



- ・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

**マイナンバーカードを
健康保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare